

**海外安全対策情報**  
**(2020年4月～6月)**

在セブ領事事務所

1 社会・治安情勢

(1) フィリピンは平時より、日本国内と比較すると、銃器を使用した殺人・薬物売買等事件、強盗及び性犯罪の発生件数は相当高いことに注意が必要である。

(2) 外国人は一般的に裕福と見られており、銃器も所持していないため反撃してこないと見られていることから、強盗や窃盗等の犯罪の標的とされやすいので、長期滞在者・旅行者を問わず注意が必要である。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) フィリピン国家警察によるセブ州の犯罪統計によれば、2020年4月～6月における犯罪発生件数は以下のとおり。

殺人(含む未遂) 79件(前期97件)

(79件中セブ、マンドラウエ、ラプラプの3市で40件)

傷害 258件(前期343件)

(258件中上記3市で76件)

強姦 52件(前期96件)

(52件中上記3市で12件)

強盗 36件(前期232件)

(36件中上記3市で14件)

窃盗 158件(前期688件)

(158件中上記3市で80件)

(2) 邦人被害事案

6月下旬、夕方5時頃、セブ市内の路上を歩行中、子どもを含む複数の現地人に近寄られ、執拗に追跡され、所持品を奪われる事案が報告された。

3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められない。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められない。

5 日本企業の安全に関する諸問題

フィリピンにおいては、一般的に企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が少

なくなく、日系企業（社員）や関連企業（現地法人）に対する脅迫事件も時折報告されることがある。また、日本人社員に対して「社員の家族が病気になった。お金を貸して欲しい。」等として現金を詐取する詐欺まがいの行為も報告されている。

進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し常時注意を要する。

## 6 その他

新型コロナウイルス感染症に伴うコミュニティ隔離措置が継続されていることから、感染予防に万全を期すとともに、コミュニティ隔離措置、感染状況、医療事情、航空便（搭乗必要書類を含む）、入国規制（検査・検疫を含む）等に関する最新情報に留意する必要がある。

（了）